

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090300049		
法人名	社会福祉法人福音会		
事業所名	グループホームとばた		
所在地	福岡県北九州市戸畑区千防一丁目1-6		
自己評価作成日	令和5年11月15日	評価結果確定日	令和6年1月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な雰囲気や暮らしを大事にしながら、入居者の生活リズムを尊重し、規則正しい生活の中で柔軟な対応をする努力をしている。必要に応じてリハビリ機器を用いた機能訓練を機能訓練指導員の指導のもとで行うことができる。入居者のストレスを溜めないために外出の機会を出来るだけ多く持ち、雨天時にも併設事業所を散策して気分転換を図ることができる。また、季節感を感じられるようなユニット内での装飾、季節の食材を使った料理等の工夫をおこなっている。毎週、訪問診療される嘱託医の検診を希望すれば受けることもできる。夜間はオンコール体制であるが、24時間看護サービスを提供できる。複合施設であることから多くの研修機会や委員会等の参加が可能であり、介護職員のスキルアップで福祉サービスの向上を図っている。有料サービスではあるが、出張美容サービス、出張コンビニサービス、同じ建物にある喫茶コーナー（現在は感染予防対策のため休止中）は多彩なメニューを楽しむこともできる。地域との交流も重点的に進めていく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームとばた(2ユニット)」は、15年前に特養、ケアハウス、デイサービス、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプラザセンターと併設して建てられた複合型施設の一角にある。広い敷地の中は一つの街のように、緑が多く、小高い丘や庭の他、カフェ(現在休止中)なども運営されている。戸畑区役所にも隣接、戸畑祇園の中心地に近い。複合施設としての強みを生かし、状態に応じた住み替えを提案することができ、事業所同士が相互にアドバイスをしたり、職員協力をしたりもしている。グループホームでは、利用者一人ひとりの思いを大切に、押し付けがましいケアを心がけている。職員間のコミュニケーションもよくとられており、離職率も低く長く勤める職員も多い。外出などにおいて、コロナ禍の影響を払拭できていない点は否めないが、地域の信頼も厚く、今後はさらに地域に根差した取組が望まれる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者の尊厳を守り、選択によるサービスの提供を行い、自立を支援すること、また、地域福祉のネットワークの一員として福祉のまちづくりに励む」という事業所独自の理念を掲げて努力している。	法人全体の経営理念が玄関などに掲示されている。名札の裏にも記載され、職員はいつでも振り返ることができる。理念をテーマにした研修もなされ、ミーティングの際に振り返るなどしており、職員にも十分浸透しており、理念を共有する事でケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事等を通して隣の保育園の子どもたちとの交流の機会を持つようにしている。また、管理者が地域の会議に参加して、地域ので起きていることの情報を収集している。	隣接して、他法人の運営する保育所や障がい施設(地域活動センター。現在はコロナ禍にて休止中)があり、相互に行き来して交流の機会ももたれている。窓外にも保育園の様子が臨め、入居者の癒しにもなっている。戸畑祇園の中心地に近く、主催者側の厚意もあって、間近で見る事ができている。学生の実習やボランティアの受入のみ前向きである。	市民センターにて、「地域連絡調整会議(見守り隊や社協、警察、消防なども参加)」が開催され、主たるメンバーとして管理者が出席していたが、途絶えている、との話あり。地域との交流を深め、牽引するような機会を模索していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の会議に参加した時や、運営推進会議などで認知症についての質問があった場合は、必要に応じて認知症の対応方法や介護サービスなどを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動の報告や今後の予定などを話し、現状の理解を求め、地域での今後の取り組み方などについて自由に意見を言っていたき、意見をもとにサービスの向上に活かせるようにしている。また、ご家族へ参加の案内を全員にし、会議を通じご家族へサービスの実施状況、評価への取り組みを報告している。不参加の方には、議事録の掲示や面会時の説明で対応している。	2ヶ月ごとに定期開催。地域包括支援センター、地域住民代表、NPO法人代表に加え、1～2名の家族(全家族に案内は送る)の参加がある。事業所からの取組の状況報告、参加者からの意見・提案に加え、情報の交換を行う。議事録は掲示により公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者や市のグループホーム担当者の相談助言をいただくこともあり、市の広報は行政からの情報収集に欠かせない。介護保険に限らず、防災対策でも相談指導をいただく関係を継続している。	戸畑区役所と隣接していることもあり、行き来しやすく、介護認定更新なども持参している。生活保護の利用者について、保護課とのかかわりがある。運営推進会議には包括の出席もある。コロナ感染防止の対応、困難事例、防災対策、入居に関する相談などを通して、やり取りがなされ、円満な関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自立支援に向けて利用者の行動を制限するような拘束は行っていない。事故防止のための見守り以外にも個々の状態に合わせて日々相談しながらケアを行っており、拘束をしないケアへの研修・指導もしている。	原則的に、身体拘束をしない方針であり、法人として身体拘束廃止委員会(2ヶ月に1回開催)も組織している。定期研修(年2回。新入職員に対しては重点的に)を行い、スピーチロックを含めたところで認識を共有、指導や相互での指摘を徹底している。基本的に日中は玄関も開放しており、所内も自由に行き来できる。数年前に離設が続いた時期があり、それ以降は入口のセンサー設置や、傾向のある利用者への見守りなどで予防されている。	

R5.12自己・外部評価票 評価結果(グループホームとばた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止および身体拘束廃止については委員会を毎月開催。研修機会は定期的に設ける。日頃から職員間で気付いた事は声をかけあって虐待および身体拘束を行わないケアに徹している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、直接の該当者はいないが、制度に関するパンフレットや書籍等の資料を集め、成年後見制度や日常生活自立支援事業について職員及び家族への周知を図っている。	現在、制度利用者はいないが、研修を通して職員の理解はある。今後必要時に備えて、事業所にパンフレットを常備し、管理者より適切な説明や対応を行い、専門機関につなげるような体制は整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレットまたは事前の見学にてグループホームについて理解してもらい、契約に際しては、重要事項説明書や契約書のポイントをよく説明し、入居者や家族の方に十分納得頂くようにしている。また、不安や疑問点については契約後においても納得のいく対応を心掛けている。解約の場合の対応も同様である。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話や面会時などに利用者の状況報告をしたり、身体に変化がある時は、こまめに報告をしている。管理者や職員に意見や要望などを直接言いにくいことがある場合は、外部に苦情窓口があることを入居時に説明している。	面会も、コロナ禍のころに比べれば緩やかではあるが、それでも週1回、居室で30分以内、との制限を設けている。それでも家族からの要望は面会時に聞くことが多く、加えて電話などで状況報告を行う。年1回、法人で「満足度アンケート」を行い、運営の改善に役立っている。投函はないが、意見箱を設置している。写真付きの個別の通信を2ヶ月ごとに郵送して喜ばれている。利用者からは日常的に寄り添いながら、希望や意向を確認している。できるだけ多くの意見を集約できるように努めている。	このままコロナも落ち着くようであれば、家族同士で互いに思いを話ができる機会も必要かと思われ、「家族会」の開催を検討してみたいかがか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時職員の意見は聞く体制でおり、実施したい行事等についても職員の企画を含め決済により実施される仕組みで職員の意見が反映されるようにしている。	ユニット会議、カンファレンスなどの定期開催時にこだわらず、入居者本位の取り組みに繋がるだろうと思われる事は、タイムリーに改善につなげている。幹部職員への話もしやすい雰囲気、環境にあり、また提案された側も結論に時間をかけないようにしている。年1回管理者との個別面談の機会も持たれており、その際には法人が用意する「自己評価表」をもとに行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の介護経験年数や資格に応じて賃金に反映している。また、本人の能力が活かせるよう研修や教育活動を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別では除外しないよう対応している。また常勤職員は60歳定年、パート職員は65歳定年と就業規則で定めているのでその範囲内の年齢であれば採用対象としている。また働く職員についてもその能力に応じた適材適所の人員配置、養成研修を心がけている。	40～70歳の職員が、それぞれの資質や能力、特技を発揮して生き生きと仕事している。職員の層が厚い事で、利用者が安心して対話や相談ができ、不穏にさせない事に繋がっている。職員の休憩時間・休憩場所の確保、希望休の取得、研修会や勉強会への参加や資格取得にも理解がある中で、職員はメリハリのある勤務ができています。職員の採用にあたっては、性別や年齢よりも人物本位での対応としている。	

R5.12自己・外部評価票 評価結果(グループホームとばた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は採用時に利用者に対する人権尊重の研修を行っている。また、倫理綱領により人権を尊重する具体的な働く姿勢の確認ができるよう、定期的に職業倫理について研修を行っている。	一人一人の尊厳について、法人全体の研修に職員が全員参加している他、ハラスメントへの対応についての内部の勉強会、オンラインによる外部研修に参加した職員が事業所内にて他職員に対してフィードバックも行うなどの機会を通じて、重要なテーマとして位置づけることで認識を深めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の内部研修やオンライン研修を実施している。また、業務に役立つ情報の資料を回覧して情報を共有している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設開設時には同業事業所の代表者に認知症高齢者の尊厳を大事にすることについて事例を交え講義していただいた。また、地域の同業者の施設2か所を訪問し、日常的な課題について先輩施設の方法や意見をいただき、利用者のサービス向上に役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者に対する事前面接で、生活上の課題を把握し、施設での生活に不安を抱くことが少なくなるような必要な聞き取りを行っている。また、話しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には入居により利用できるサービス内容をしっかりと説明し、施設見学も含め、納得をされた上で利用者の入居をしていただくようにしている。また、入居に至ってからも、相談にのっていく努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時や申込時のグループホームでのサービスが本人にとって好ましいか現状の把握に努め、必要に応じて他のサービス利用の検討を本人、家族等へ提案し、他のサービス利用時にも支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居までに利用者が今までの生活とのギャップを感じないようにするため、ホームへ見学に来て頂き、場の雰囲気に慣れるよう声かけを行っている。また、入居当初も状態が落ち着くよう、出来る限り利用者の要望を聞く努力をしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能な方には、生活リハビリとして自室や廊下の掃除機かけや洗濯物を畳む等の作業をしていただいている。リビングや各居室でもコミュニケーションを図り笑いがある。園芸や料理等生活の中でスタッフがわからないことを聞いたりして学ぶこともある。		

R5.12自己・外部評価票 評価結果(グループホームとばた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人の面会や利用者のなじみの場所への外出など帰宅願望が生じることも考慮しながらも、利用者や家族に負担が重くならない範囲で関係継続を支援している。(面会は、コロナウイルス感染症防止のため、週一回15分としている)	コロナの不安が払拭できない状況の中、散歩の際に馴染みのある場所を通ったり、家族による通院を支援したり、電話や手紙によって思い出に触れる機会をつくったり、という事を行っている。馴染みの美容室を訪れる利用者はいないが、訪問理美容により、新しい馴染みができつつある。	コロナ禍が落ち着いて、もう少し外出の機会を増やす事ができたら、家族の支援を仰いで、懐かしい場所、思い出の場所などをめぐっていただきたい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段から一緒に外出したり、共同でちぎり絵などのアクティビティやレクリエーションをしたり、手分けして食事の準備をするなどして利用者同士が関わりあい支えあえる関係を築けるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には相談の必要性があればいつでも対応できることを家族へお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフが利用者の意向を聞く努力を継続し、3ヶ月ごとのモニタリングと6ヶ月ごとの見直しをケアプランに反映して利用者の希望に沿った援助計画を立てている。	本人の意向の聞き取りを積極的に行うが、難しい方には家族にも確認、これまでの経歴からの掘り起こしなどにより、要望に沿える支援を行い、個別の支援を計画し実行している。15年前の開設当初より、職員全員が端末を利用して介護記録などの入力を行い、ペーパーレスに取り組んでおり、そのソフトにのっとった情報の把握と整理、共有に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や入居に至ってから家族や利用者から可能な限り日常の会話等の中でこれまでの生活情報を聞き出すように努力し、介護サービスに生かせるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方の特徴や心身の状態、特技などを把握し、より良い生活支援ができるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の方の意見・要望は可能な限り取り入れ、複数のスタッフとカンファレンスを随時行い、介護の方向性を話し合い介護計画に反映している。	担当者を中心にして、各利用者の状況を把握しており、随時行うカンファレンスで情報を確認する。プランごとに目標実施および達成状況をチェック表に入力、それによって事業所全体でケアプランチェックを行っている。プラン変更時に必要があれば、医師ら他職種や家族からの情報提供や相談をしたうえで目標設定などに活かしている。	

R5.12自己・外部評価票 評価結果(グループホームとばた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、診療記録、連絡ノート等でスタッフ間の情報を共有して介護計画の見直しとその実践に生かす。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養、ケアハウス、ショートステイ、デイサービス等の施設があり、共通で対応できるボランティア活動のサービス、リハビリ機器の使用、定期診療、24時間看護体制などのサービスを提供している。出来るだけ施設内での制限は少なくし、自己決定を重視している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議への参加や行事へのボランティア要請、消防訓練などで地域の方々に協力していただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の近くにある協力医療機関以外にも個々に必要な医療機関へ受診していただいている。また、かかりつけ医には状況を把握していただけるよう情報を提供している。	協力医療機関からは医師および歯科医師による訪問診療がなされている。もともとのかかりつけ医を希望される方は継続も可能だが、その場合の受診(通院)の支援は家族もしくはヘルパーらが行う。法人内の看護師が訪れて体調管理を行っており、職員間での情報共有だけでなく、家族にも密に連絡をとっている。家族の安心に繋がっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師を配置している。また、24時間体制で対応できるよう法人全体で看護体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院中に職員と家族が面会し、利用者が状況の変化に動揺しないよう安心して過ごせるよう配慮している。また、退院に際しては、職員が医師、MSWおよび家族と相談し、早期退院へ向けた連絡、調整を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医との連絡を取り合い、終末期のケアについて医療・看護・介護・栄養・相談の各担当者チームによる施設独自の体制をつくり、出来る限り家族の意向に沿うケアになるよう取り組んでいる。	入居時に将来の看取りに関しての意思確認を家族・本人に行うものだが、複合型施設であり、これまで重度化の場合には系列特養などへの住み替えを提案するなどしており、実際に看取りに至った事例はない。	

R5.12自己・外部評価票 評価結果(グループホームとばた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は採用時に必ず救命講習を実施している。また、緊急時マニュアルを作成し職員全員が対応できるよう研修・指導している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力により消防訓練や昼夜間の避難訓練を実施している。緊急時には、法人の同じ建物内にある特養、ケアハウス、デイサービス等の他の事業所の協力も得ることができる。また、隣接する北九州市障害者地域活動センターとの協力関係も結んでおり協力を依頼できる。	年2回、系列の事業所と合同で、夜間想定も含めて訓練を実施している。整備されたマニュアルに基づくもので、消防署の協力もある。職員は、重要性を認識、危機意識を持って緊急時に備えている。鉄筋コンクリートの丈夫な造りで、火災にも強く、地域の方の避難場所としても提供している。施設全体で全員の3日分の備蓄物も確保している。なお事業所は水害の心配のない地域に位置する。	地域主催で訓練を行っているようであれば、それに参加したり、また事業所で行う訓練に、地域の方や近隣のご家族へのご案内、参加の呼びかけをしてみたりしてはいかがか。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を大切にした言葉かけや対応に努め、不適切な点はスタッフ同士でも注意するようにしている。記録等はスタッフルーム内のパソコンで管理し、重要な情報はパスワードが必要で外部から閲覧できないようにしている。また、定期的に個人情報保護についての研修を行っている。	丁寧な言葉遣いについては年間目標にも掲げており、その人らしさを重んじて、馴れ馴れしさや威圧感を与えないよう、事業所全体で注意している。入居者の情報はパソコン上で管理しており、個別のパスワードが登録されている。内部研修の中でも、定期的に接遇・マナーや個人情報管理をテーマにしたものを行っている。写真の利用に関しても、利用目的に応じて同意を得るようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で選択可能なサービスメニューを提供しているが、意思表示が困難な利用者には、外出や散歩など選択しやすい場面を設け、利用者に意思決定していただき、より良く生活できるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	勤務時間という制約はあるが、出来る限り一人ひとりの生活リズムを大切にさせていただくとともに、規則正しく過ごしていただくように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者本人の希望通りにしていただいている。当施設で希望する方には出張理美容を利用していただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理、盛り付け、片付けなど得意な残存機能を活かして協力する利用者の働きは一体感を生むうえでも大切だと考えている。お互い助け合いながら、いつも楽しくなる食事となるよう支援している。	通常は、ごはんを炊く以外の食事は全て法人の厨房で調理されており、事業所では盛り付けを行う。毎週月曜の夕食のみ、利用者からの希望をもとに、ユニット独自の献立を作って調理をする。食事は形態の変更や嗜好にも応じられる。簡単な調理・盛り付け・後片付けを手伝う利用者もいる。おやつはユニットごとに準備し、おはぎやホットケーキなどを利用者と一緒に作ることもある。職員も一緒に食事を摂り、楽しい食事のひとつになるよう努める。	

R5.12自己・外部評価票 評価結果(グループホームとばた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立から調理まで管理栄養士の指導下、栄養バランスが取れ、摂食形態に合った食事の提供がなされている。食事摂取量は毎回パソコンの記録にて変化を早期発見できるようにしており、水分に関しても補水量をチェックしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	援助が必要な方には、毎晩義歯を預かり、義歯洗浄をおこない、歯磨き援助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。必要時には訪問歯科を利用できるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し適切な排泄援助を行っている。また、失敗時にはすぐに対応できるように職員は気配り・目配りを行っている。	各居室内に個別のトイレが設置されており、自分のペースで排泄ができる。職員はパソコンを使って排泄パターンを把握しており、自立排泄を促しながら、声掛けや介助を行っている。職員は不衛生にならないように注意している。申し送りや情報の共有によって入居者それぞれの状態に応じて紙から布に変えたり、パットの大きさを変えたりと、職員同士で話し合って工夫しながら対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝身体を動かす機会を提供し、個々の希望に沿った果物や野菜ジュースを提供している。食事やおやつにも排便につながるような配慮をおこない、水分摂取の少ない方には職員が積極的な声かけをしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴槽は個浴であり、一人ひとりがゆったりと入浴を楽しめるように配慮している。また、入浴パターンがある程度決まっており、その中で声掛けしながら調整している。	広めの浴室に、浴槽が三方向を開けた形で配置されており、2人介助もしやすい。週2回以上で、ユニットごとにある程度柔軟に対応している。拒まれる方には担当や時間を変えて無理強いせずに対応するようにしている。お湯も一人ずつ入れ替える。職員とのコミュニケーションにより入浴が楽しめるような働きかけをするのに加えて、皮膚疾患などの確認も怠らないようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しい生活を基本とし、レクリエーションや散歩なども強制せず、利用者の生活リズムを把握しそれに合わせて安眠や休息の支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況は専用のボックスにて仕分けし、一括管理できるようにしている。また、職員はくすり手帳で薬の内容を把握し、服薬支援時は職員が薬包紙の患者名投薬日時の確認を行い、誤薬の無いようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日頃の状況から興味・関心分野を把握し、一人ひとりに合った作業等を提供する努力をしている。歌を歌ったり、カードゲームをしたり、時間の許す限り気晴らしのための支援もしている。		

R5.12自己・外部評価票 評価結果(グループホームとばた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望のある方や職員からの声かけで、散歩・買い物・外気浴などの外出を出来る限り実施している。また、雨天の際でも、広範囲な施設内での散策で、他の事業所の利用者との交流や変化に富んだ外の景色などを楽しむこともできる。	個別もしくは少人数にて、周辺の散歩に行ったり、近くのコンビニに買物に行ったりはするが、感染防止のため、遠出は控えている。中庭やベランダのベンチに掛けて、ティータイムを兼ねた外気浴を楽しんだり、隣接する保育園の様子を眺めたりするが、複合施設は敷地が広大で、散策を楽しんだり、咲き乱れる四季の草花を眺めたりする事もできる。外出することを喜ばれる利用者が多いのも確かで、コロナの状況を考慮しながら、外出を思い切り楽しませたい、と職員は思っている。	コロナ禍以前は、近隣のショッピングセンター、あじさい・菖蒲見学のためのドライブなどに行っていたと聞く。コロナとの睨み合わせにはなるが、可能であれば取組を計画してみたいかがか。外出には家族の支援を受けるのも良いかと思う。また家族との外食や外泊の支援もいずれ考えていただきたい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭管理は施設で行っている。管理可能な方や精神的な落ち着きのために所持していたくこともある。買い物に出かけた時も支払いを本人にしていたくこともある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、施設の公衆電話利用の付添い、かかってきた電話の取り次ぎ、携帯電話所持の自由さなど可能な限り自己選択を支援している。また、手紙の代筆やポストへの投函の代行も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのカーテンやいすなども含め、生活感が感じ取れる環境作りに努めている。また、リビングから庭が見えるので、季節感のある植物などを植え季節を感じていただけるようにしている。また、リビングにて提供する食事にも季節感をとり入れ、居心地のよい空間作りを工夫している。	フローリング調で統一された床には落ち着いた雰囲気がある。入居者の写真や習字などの作品は過度にならないようにスペースを限定して掲示されている。リビングからは中庭やベランダが見え、季節を感じる事ができる。臭いや音、温度にも職員は絶えず注意をしている。利用者は、ダイニングテーブルに向かったり、ソファに掛けたりと、思い思いの場所でくつろいで過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでのテーブルが基本になるが、他にソファを設置し、仲の良い利用者同士が好きなところで過ごしていただけるような座席配置等の配慮をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感が感じ取れる環境作りになるよう努めている。個室のレイアウトや私物の持ち込みは基本的には自由である。今まで馴染みのある物品を持ち込んでいただくようにしている。	居室は広く(8畳程度)、トイレ(ウォシュレット付)・洗面所が各部屋に設置されている他、電動介護ベッド・筆筒(2竿)・カーテン・エアコンが備え付けられている。フローリング敷だが、かつては畳を敷いていた利用者もいた。部屋には大きな掃き出し窓があり、開放感がある室内も明るい。仏壇・テレビ・ソファ・立ち上がり補助具など、使い慣れた物をそれぞれ自由に持ち込んでいて、個性的な部屋になっている。職員は、安全面に考慮した配置や掃除にも配慮している。居心地の良さを感じさせる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレには手すりを設置している。また、移動の動線上に危険と思われるものは設置しないように努めている。居室にはトイレと洗面所がありできるだけ自立した生活が送れるようにしている。		